

広域相談支援体制整備事業（胆振圏域）

障がいのある人が希望する地域で安心して生活できるよう、北海道から委託を受けた地域づくりコーディネーターを配置して、地域の相談支援体制等の構築や施設入所者等の地域生活への移行の推進に向けた地域づくりに関する助言や調整等の広域的な支援を行います。



社会福祉法人
北海道社会福祉事業団
みんなが輝く毎日に

社会福祉法人 北海道社会福祉事業団

胆振圏域障がい者総合相談支援センター

るびなす



西胆振
(室蘭市、登別市、伊達市
壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町)

〒052-0014
北海道伊達市舟岡町334番地9
あい・ぷらざ1階

電話 0142-22-3200
FAX 0142-82-3931



東胆振
(苫小牧市、白老町、むかわ町
厚真町、安平町)

〒053-0045
北海道苫小牧市双葉町3丁目7
番7号104
苫小牧市福祉ふれあいセンター
旧公宅内

電話 090-9517-1327
FAX 0144-56-5416

開設時間

月曜日～金曜日 8:30～17:00

(休み 土日曜日・祝日・年末年始)

ホームページ <http://www.dofukuji.or.jp/lupinus/index.html>

メール iburi-soudan@cameo.plala.or.jp

【運営方針】

- 相談支援等の体制整備を図るため、地域づくりコーディネーターを配置して、市町担当者と連携してネットワークを構築するための会議、研修事業等を行います。
- 地域づくりコーディネーターは、西胆振圏域6市町（室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町）と東胆振圏域5市町（苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町）を担当し、相談支援事業の強化や地域自立支援協議会の活性化にむけた支援を、関係機関等と連携して行います。
- 今年度については特に重点課題として、「地域づくりに係る市町支援」「地域生活支援拠点の整備に向けた市町村への支援」「障がい者の権利擁護の推進」について取り組みます。

【主な業務内容】

「市町への支援」

地域自立支援協議会や基幹相談支援センター、子ども発達支援センターへの支援とともに、地域生活移行の推進や地域生活支援拠点の整備、権利擁護等についての普及・啓発を図ります。

「圏域内の相談支援体制の充実等」

地域づくり委員会への参画とともに研修事業の実施や地域生活移行促進のための圏域間調整等を行います。

「北海道の障がい者福祉に関するシステムづくり」

他圏域の地域づくりコーディネーターとの連携や北海道自立支援協議会への協力を努めます。

(指定状況)

事業名	指定	番号
地域移行支援 地域定着支援 (一般相談支援)	北海道	0133700229
特定相談支援	伊達市	0173701293
障害児相談支援		

(地域づくりコーディネーター)

センター長

●小林 繁市

西胆振圏域
担当

●大竹 保彰 (社会福祉士
精神保健福祉士)

東胆振圏域
担当

●國松 直人 (社会福祉士)

年月日	内容
平成17年7月1日	「胆振圏域障がい者総合相談支援センター事業」の受託に伴い、伊達市旭町に開設
平成20年4月1日	現在地（伊達市舟岡町）へ移転
平成21年4月1日	「広域相談支援体制整備事業（胆振圏域）」に委託内容を変更